

令和8年度 網走市立学校教職員健康診断等業務委託仕様書

1. 業務概要

網走市立学校教職員の定期健康診断業務

2. 健康診断の種類

一般定期健康診断

3. 契約期間

契約締結日から令和9年3月31日

4. 実施方法

巡回健診方式

5. 実施場所（予定）

網走地方教育研修センター（網走市駒場北4丁目2番1号）

6. 実施時期の詳細

(1) 令和8年7月30日（木）～令和8年7月31日（金）

(2) (1)の期間に受診できなかった者の補完健診：令和8年10月中における1日間

7. 業務内容

(1) 検査項目及び受診予定者数

別紙「令和8年度 健康診断検査項目・受診予定者数」のとおり
なお、受診者予定数は受診者数を保障するものではない。

(2) 受診票等

健康診断実施日の14日前までに以下を用意し、当市の指示する所属毎に
まとめ納品する。なお、③以外は受診者毎に封入すること。

- ① 受診票（受診者情報及び受診項目等を印刷したものとし、必要なデータは納品20日前までに当市から請負者へ提供する。）
- ② 上記の他、受診に当たっての注意説明書等
- ③ 健診に必要な容器等
（尿検査容器については、内容物（尿）の色が外観から確認できないよう、不透明の色のついたものとする。）
- ④ その他市が指定する文書等

(3) 当日の運営等

円滑に業務を遂行するため、次の措置を行う。

- ① 健診実施会場の設営（機材搬入・会場設営は前日に行うことも可能）
- ② 受付業務
- ③ 受診者数、実施時間等を勘案の上、必要なスタッフ、機材等を用意する。
- ④ 健診に必要な備品、消耗品の手配（机・椅子は当市が用意する。）
- ⑤ 健診に伴い発生する廃棄物の適法な処分

- ⑥ 国やその他学会等で健康診断の受診者の安全に係る法令、通知、通達、指導、ガイドラインに示されている事項を遵守すること。

(4) 健康診断結果報告及び判定

次の資料を健診実施後4週間以内に所属毎に作成し、提出する。

なお、緊急に医療機関を受診する必要がある職員分は、速やかに報告すること。

① 健康診断結果通知書 2部

検査項目毎の数値結果、判定、所見及び指導助言のほか受診者の健康管理に必要な事項を記載し、受診者通知用（健康診断結果通知書、判定毎に当市の指定する文書を受診者毎に封入し、指定する所属毎にまとめる。）1部及び健康管理者用1部を提出する。

なお、判定については日本人間ドック学会「人間ドック健診成績判定及び事後指導に関するガイドライン」を標準とする。（詳細については、打ち合わせを行う。）

② 健康診断結果一覧表 1部

③ 有所見者リスト 1部

④ 受診者受付名簿 1部

⑤ 特定健診対象者については、厚生労働省「標準的なデータファイル仕様」により保険者毎にデータファイルを作成し、保険者宛送付するものとする

（詳細については別途打ち合わせを行う。ただし、保険者によっては個人情報の取り扱いに関する協定が必要な場合がある。）

8. 秘密の保持

- (1) 受託者は、健康診断の個人データを個人情報保護法に基づき、適正に管理するものとする。
- (2) 受託者は、本業務の内容及び検査結果を第三者に漏らしてはならない。

9. その他

- (1) 健診の実施に当たっては、学校保健安全法を遵守すること。
- (2) 受託者は、本健診を自ら実施するものとし、業務全体を再委託することを禁止する。
- (3) 本仕様書に記載のない事項及び詳細は担当者と協議する。
- (4) この委託業務について、契約事項及び本仕様書に明示されていない事項であっても、委託業務の性質上当然必要なものは、受託者の負担で行うこと。
- (5) 契約は単価契約とする。
- (6) 血液の検査として指定項目が包括されるパッケージ商品があり、経済的かつ効率的に検査することができる場合は、指定項目以外の検査を行っても構わない。ただし、この場合は指定項目以外の検査結果も健診データとして報告すること。
- (7) 検査終了後、受託者は指示毎に取りまとめた請求書を作成し、提出すること。
- (8) 改正消費税法の適用により課されることとなる消費税増額分については、改正消費税法の施行日以後、契約金額の変更を行うこととする。

10. 問い合わせ先

網走市教育委員会学校教育部学校教育課学務係

TEL：0152-67-5396

FAX：0152-45-1404

別 紙

令和7年度健康診断検査項目・受診予定者数

1. 定期健康診断

対 象	健診項目	受診 予定者数	単価 (税抜)
40歳以上	胃バリウム検査（X線間接撮影）	108人	円
全 員 (※腹囲測定は 40歳以上のみ)	問診（既往歴、喫煙歴、服薬歴） 身体計測（身長、体重） 視力検査 血 圧 等（収縮期/拡張期） 胸部X線検査（間接撮影） 尿検査（尿糖、尿蛋白、尿ウレビリノーゲン、尿潜血） 腹囲測定	208人	円
36歳及び 41歳以上	心電図検査（安静時12誘導） 聴力検査（オージオメーター）	109人	円
26歳以上	血液検査： 貧血検査（ヘマトクリット、赤血球、血色素） 肝機能検査（GOT、GPT、γ-GTP） 血中脂質検査（中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール） 血糖検査：空腹時血糖 総蛋白、アルブミン、総ビリルビン、ALP、LDH、尿酸、BUN、 クレアチニン、ナトリウム、カリウム、クロール、カルシウム、WBC	189人	円
40歳以上 及び希望者	診察：自覚症状・他覚症状（問診、聴打診）	208人 (全員受診と 仮定)	円

※年齢判定基準日：令和8年3月31日